

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0101 - 08

事務事業名	公共施設再配置・活用方針及び再配置計画の策定	担当組織	政策経営部	企画課
-------	------------------------	------	-------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 2 - 2 - 6		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0101	- 14	
事業を構成する 予算事業	①	地盤調査、基礎調査として「千登世橋教育文化センター」			②	※基本的に各課からの要望により計画立案部門のため予算事業はない				
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向					【体系外】公共施設等のマネジメントの構築					
政策					施策の目標					
施策					施策番号	—				関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）		公共施設について、必要な区民サービスを持続的に提供しつつ施設の健全性や安全性を保ち、適正管理及び有効活用を進めていく。								
事業の対象 （対象となる人・物）		公共施設（建物施設及びインフラ施設）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）		区基本計画、公共施設等総合管理計画、未来戦略推進プランなどにに基づき、公共施設の活用方針を検討するとともに、具体的な再配置について、各所管部署と調整のうえ計画化する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）		旧平和小学校跡地の活用（西部地域複合施設整備計画）、旧第十中学校跡地の活用（野外スポーツ施設の整備）、旧朝日中学校跡地の活用（特養ホーム等複合施設の整備）、西部生活福祉課複合施設の改築、千登世橋教育文化センターの大規模改修、飯能文化財等倉庫の整備など								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数課に跨る施設案件の計画立案。</li> <li>・関係各課と連携をとり、方針の決定及び移転や改修のスケジュール組み立てなど。</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）		指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
			① 旧第十中学校跡地野外スポーツ施設整備住民説明会の開催	→	回数	0	0	3	3	1
			②							
指標の説明		①野外スポーツ施設の整備に関する住民説明会を地元小学校の体育館等で開催								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）		指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
			① 区が保有及び管理する施設の延床面積	↘	万㎡	43.9	43.4	42.7	43.0	44.8
			②							
			③							
指標の説明		①「豊島区公共施設等総合管理計画」では区が保有する建物施設の延床面積の10%程度を減らしていくことを検討する、としている。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	32,296	7,524	5,445			-5,445
人件費	【正規（人数）】	(0.79)	(1.05)	—	(0.90)	(0.90)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	6,715	8,925	—	7,650	7,650	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	6,715	41,221	—	13,095	7,650	-5,445
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	6,715	41,221	—	13,095	7,650	-5,445

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	公共施設の活用方針や再配置計画は、区が主体的に実施すべき事業である。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	未利用施設の有効活用、施設の改修・改築などを契機とした再配置を継続的に実施し、実現させている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	有効活用や再配置のために経費が必要な場合のみ予算を計上し、必要最低限のコストで効率的に事業を実施している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	施設再構築に関わる関係法令を順守して業務を遂行している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
区民サービスの向上のためには、区有施設全体の再配置・再構築も考慮に入れながら活用プランを取りまとめるなど、公共施設と公共用地の全体的なマネジメント機能の強化が必要である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「施設・用地等マネジメント戦略推進会議」を設置し、情報の一元管理など、マネジメント機能の強化を図る。</li> </ul>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0103 - 01

事務事業名	セーフコミュニティ推進事業	担当組織	政策経営部	行政経営課
-------	---------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 5 - 1 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0101	- 05	
事業を構成する 予算事業	①	セーフコミュニティ推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	犯罪を発生させない街づくりを推進します。			
政策	日常生活における安全・安心の強化								
施策	治安対策の推進【重点】			施策番号	6-5-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市	

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	地域住民・事業者・行政機関等の様々な主体が連携・協働し、継続して不慮の事故やけがの予防に取り組むことで、生活の安全と健康の質を高めていく。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民・事業者・行政機関等の様々な主体。								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	セーフコミュニティとは日常生活のなかで健康を阻害する不慮の事故やけがを予防するため、地域の人が協働で安全で安心なまちづくりを目指す地域社会（コミュニティ）のこと。各対策委員会ごとにデータに基づいて重点課題が設定されており、行政だけでなく様々な団体と協働で活動を行い、効果的な外傷予防活動を推進するとともに、セーフコミュニティ認証取得都市を周知していく。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	平成24年度国際認証取得、平成29年度再認証取得（5年に一度認証）。 推進協議会委員 119名、平成30年度2回開催 外傷サーベイランス委員 8名、平成30年度3回開催								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進協議会、サーベイランス委員会の会議運営、9対策委員会の会議運営支援。</li> <li>・認証機関、認証自治体とのネットワーク構築。</li> <li>・認証機関への年間活動レポートの提出。</li> <li>・セーフコミュニティ推進事業に関する周知（パンフレット、PRグッズ制作・配布）</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
		① 進行管理を行っている対策の数	→	件	59	65	65	71	71
		② セーフティプロモーション事業参加人数	→	回	30,249	33,260	34,000	44,620	35,000
	③ セーフコミュニティパンフレット配布数	→	回	6,000	—	5,000	12,000	7,000	
	指標の説明	セーフティプロモーション事業（SP事業）参加者やパンフレット配布数を指標にすることで、本区の安全・安心なまちづくりとセーフコミュニティ活動の取り組みをひろく区民に周知していることにつながるため							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
		① 救急搬送発生率（人口1万人あたり）※H29年度からの指標	↘	人	171	161	165	181	165
		② 刑法犯認知件数（凶悪犯・粗暴犯）	↘	件	386	380	375	344	340
		③ 対策委員会の成果指標等の見直し件数	↗	件	—	—	10	11	10
	指標の説明	救急搬送発生率や刑法犯認知件数（凶悪犯・粗暴犯）の指標は、短期的にセーフコミュニティ活動だけが直接の減少理由になるわけではなく、長期的な視点からの推移を見るため設定した。また、対策委員会の成果指標等の見直しは、再々認証取得に向けて、PDCAサイクルのチェック機能により更に効果的な対策等を行っていることがわかるようにするために設定した。							

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	3,385	9,497	3,200	2,586	2,960	374
人件費	【正規（人数）】	(2.00)	(1.10)	—	(1.10)	(1.00)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	17,000	9,350	—	9,350	8,500	-850
事業費（人件費含む）	C=A+B	20,385	18,847	—	11,936	11,460	-476
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	20,385	18,847	—	11,936	11,460	-476

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	5年間のセーフコミュニティ活動を総括して実施される再認証審査の結果を踏まえ、今後5年間の取組みをより効果的なものとするため、予防対象(ターゲット)や対策などの再構築を図る必要がある。		
上記対応、改善策の進捗状況	再認証審査では、各対策委員会において、7つの指標をすべてクリアしていることを高く評価された。今後5年間のセーフコミュニティ活動にあたっては、再認証審査で指摘されたことを踏まえ、より具体的なデータの収集を図り、その分析を行うとともに、オーナーシップのあり方について、検討していく。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	セーフコミュニティは自治基本条例及び基本計画に明記され、継続することを公約した取組みである。また、分野横断的な取組みであり、地域住民・事業者・行政機関等の様々な主体に区が呼びかけを行い始めたものであることから、区が主導する立場にある。再認証を得て、これからも引き続き区が責任をもって、けん引役を果たす必要がある。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	科学的な手法の活用により、データに基づいてけがや事故の原因を分析するとともに、予防活動による変化を確認するための指標を体系的に構築することで、安全・安心の向上について区民に分かりやすく説明できるようになった。また、区民ひろばにおけるセーフコミュニティ事業の定着、これまで以上に安全・安心に関する情報や参加の機会を提供できるようになった。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	推進協議会や対策委員会の委員はボランティアであり報酬等の発生はない。成果指標となるデータは、救急搬送データや企画課の区民意識調査など既存のデータを活用して経費の発生をおさえている。日本セーフコミュニティ推進機構等への委託料については、他自治体との情報交換などを行い、適正かつ必要最小限のものとなるよう工夫する。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令遵守及び業務委託の履行確認は適正に行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A':改善・継続
Dの場合  終了の理由							
《上記判断の説明》							
<p>再々認証取得に向けては、これまでの対策委員会の活動を振り返り、予防対象(ターゲット)や重点課題を見直すとともにさらなる区民主導の活動になっていくための検討を行う。また、各対策委員会の活動が、より行政主体から様々な関係団体の意見を反映したものになるよう適宜情報提供、助言などの支援を行っていく。</p>							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
<p>【新規・拡充事項】 ・各対策委員会の活動が、より行政主体から様々な関係団体の意見を反映したものになるよう適宜情報提供、助言などの支援を行っていく。</p>							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0104 - 01

事務事業名	国際アート・カルチャー都市推進事業	担当組織	政策経営部	区長室
-------	-------------------	------	-------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8	1	1
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0104	-	01
事業を構成する 予算事業	①	国際アート・カルチャー都市推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	文化を媒体として、世界に豊島区の魅力をアピールし、バーチャルだけでなくリアルに世界とつながり、新たな文化潮流を常に発信し続ける魅力と活力にあふれた都市像を発信していきます。				
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進									
施策	アート・カルチャーによる魅力の発信【重点】	施策番号	8-1-4	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市				

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	国際アート・カルチャー都市構想の重要な役割を担う「都市プロデューサー」「懇話会委員」「特命大使」の三者の連携を図り、実現戦略の更なる推進と、その後の「レガシー」の継承につなげていく。									
事業の対象 （対象となる人・物）	区民等									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	都市構想の実現に向けた裾野拡大のため、その活動の担い手となる「国際アート・カルチャー特命大使」賛同者の拡大を目指し、学生特命大使制度の創設を始め、構想賛同への勧誘を実施していく。 「としま国際アート・カルチャーフォーラム」の開催により、芸術・文化への造詣を深めるとともに、都市構想への深い理解や関心を高める機会を提供し、特命大使による自主企画事業を通じた参画を促す。 豊島区ならではの「安全・安心に観劇・鑑賞後の余韻を楽しめる場」（アフター・ザ・シアター）の実現のため、地域におけるナイトタイムコンテンツ発掘事業を実施する。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	人口（住民基本台帳登録者数）289,573人（平成31年4月1日時点） 豊島区国際アート・カルチャー都市プロデューサー12名 豊島区国際アート・カルチャー都市懇話会委員30名（特別顧問含む） 豊島区国際アート・カルチャー特命大使 1,461名									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際アート・カルチャー都市構想の実現に向けた各会議体の開催（都市プロデューサー会議、都市懇話会、特命大使顧問会・幹事会等）</li> <li>学生特命大使制度の創設をはじめとした特命大使賛同者の勧誘</li> <li>としま国際アート・カルチャーフォーラムの開催</li> <li>国際アート・カルチャー特命大使自主企画事業の試行</li> <li>アフター・ザ・シアター懇話会における大塚地域の魅力発掘事業の実施</li> <li>大塚エリアにおけるナイトタイムコンテンツ発掘／訪日外国人向け消費喚起事業の実施（観光庁助成事業）</li> <li>マンガ・アニメ関連事業の推進（手塚治虫文化賞、池袋オタクムカルチャーフェスティバル、東京アニメアワードフェスティバル、TIFFCOM、(仮称)マンガの聖地としまミュージアムの整備)</li> </ul>								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	指標の説明	豊島区国際アート・カルチャー都市懇話会の開催回数 としま国際アート・カルチャーフォーラムの開催回数 豊島区国際アート・カルチャー特命大使自主企画事業の数(平成30年度 新規事業)								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	指標の説明	豊島区国際アート・カルチャー特命大使の認定人数 としま国際アート・カルチャーフォーラムの参加人数 「協働のまちづくりに関する区民意識調査」設問「多様な文化芸術活動が展開され、良質な文化芸術に接する機会が多い」、「そう思う」の割合								
		① 豊島区国際アート・カルチャー特命大使	↗	人	1,253	1,389	2,000	1,461	2,000	
	② としま国際アート・カルチャーフォーラム参加者数	→	人	1,546	2,257	2,000	1,039	2,000		
	③ 区民の文化芸術活動に接する機会	↗	%	35.1	36.1	37.0	38.5	40.0		

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	16,551	20,350	43,018	32,846	20,000	-12,846
人件費	【正規(人数)】	(3.00)	(3.00)	—	(3.00)	(2.00)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	25,500	25,500	—	25,500	17,000
事業費(人件費含む)	C=A+B	42,051	45,850	—	58,346	37,000	-21,346
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他				11,942		-11,942
	一般財源	E=C-D	42,051	45,850	—	46,404	37,000

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	S:拡充	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	「都市プロデューサー」及び「都市懇話会委員」の知見を賜りながら、学生特命大使を含む「特命大使」の輪を広げることに注力し、「特命大使」が中心となって企画・運営する文化的事業実施を推進する。		
上記対応、改善策の進捗状況	学生特命大使制度を創設し、区内大学を対象として54名の参画を得た。 特命大使自主企画事業として、6件の事業を試行した。 「都市懇話会」の下部組織である「アフター・ザ・シスター懇話会」を大塚地域で開催し委員の知見を賜りながら、大塚の魅力の再発見につなげ、観光庁からの助成をうけて大塚エリアにおけるナイトタイムコンテンツ発掘/訪日外国人向け消費喚起事業を実施した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	文化によるまちづくりの需要は減少しておらず、2019年の東アジア文化都市事業、2020東京大会の文化プログラムを通じたレガシーを残すべく更なる取り組みが必要である。また、本事業は本区の魅力を国内外に発信する事業のため民間事業者主体では提供できないサービスでもある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	平成30年度より学生特命大使制度を創設し、特命大使の裾野を広げるとともに賛同人数の増加につなげている。 これまでのとしま国際アート・カルチャーフォーラムの開催の蓄積により、上質な文化に触れてきた特命大使が芸術文化活動の担い手となり、自主企画事業の立ち上げへとつながった。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	特命大使の自主企画事業を本格実施し、それがさらに活性化されることで、事業成果が向上していくことが期待できる。 実行委員会形式でのとしま国際アート・カルチャーフォーラムの運営や一部定型業務の外部委託化によって民間活用の効率化を図っている。 特命大使制度の運営について、特命大使幹事会による自主運営体制の確立を目指し、制度整備や業務の体系化、効率化を図る。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	「個人情報の取り扱い特記事項の遵守に関する報告書」「履行確認チェックシート」などの様式を活用し、適正な事業運営を行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A':改善・継続
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
平成30年度から試行開始した特命大使自主企画事業や特命大使幹事会の制度整備など、大使自らが国際アート・カルチャー都市の実現に向けて参画するための土壌が整ってきている。学生特命大使をはじめとした「特命大使の輪」を広げながら、特命大使が劇場都市の主役となり、そして区民の先導役となり、今後も継続して文化によるまちづくりを推進していけるよう事業を実施していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
学生特命大使を含む「特命大使」の輪を広げながら、「特命大使」が国際アート・カルチャー都市構想の担い手となり、自ら企画・運営して文化的事業実施ができるように支援していく。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0105 - 06

事務事業名	としまくらしの便利帳発行経費	担当組織	政策経営部	広報課
-------	----------------	------	-------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	一般事業	計画事業No.			
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0105	-	03
事業を構成する 予算事業	①	としまくらしの便利帳発行経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）				
地域づくりの方向	【体系外】新たな行政経営			施策の目標
政策				
施策	施策番号	—	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区民が政策や行政サービス・生活情報など幅広い区政情報を得ることができるようにする。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区の相談窓口や行政情報をコンパクトにまとめた「としま生活ガイド」を発行し、転入者や希望者に配布している。（平成30年度発行分から「としまくらしの便利帳」を「としま生活ガイド」に改称） 視覚障害者のための点字版や6言語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語）に対応した「外国人のための生活ガイド」も発行し、日常生活に必要な情報をわかりやすく伝えている。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	豊島区人口(令和元年7月1日現在) 日本人:260,786人、外国人:29,636人 平成30年中転入者数 29,477人								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに軽量化した便利帳「としま生活ガイド」を発行作成。80,000部…転入者や希望者に配布。区ホームページでデジタルブック、PDF版の公開。</li> <li>外国語版(6言語)は入国間もない外国人向けに別編集で「外国人のための生活ガイド」を作成。50,000部(英語15,000、中国語15,000、韓国語4,000、ベトナム語8,000、ミャンマー語4,000、ネパール語4,000)…転入者・希望者に配布。区ホームページでPDF版の公開。</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	① 発行部数(日本語版)	→	部	252,500	232,000	80,000	80,000	発行せず	
	② 発行部数(外国語版)	→	部	-	-	50,000	50,000	発行せず	
指標の説明	30年度から全戸配布がなくなったため、発行部数減いずれも隔年発行、次回発行は令和2年度								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	① 「としま生活ガイド」配布数	↗	部	-	-	2,610	4,100	33,000	
	② 「外国人のための生活ガイド」配布数	↗	部	-	-	1,000	984	10,000	
	③ 区に関する情報の入手方法で区の発行物(協働のまちづくりに関する区民意識調査)	↗	%	8.6	実施せず		8.7	9	
指標の説明	①②平成30年度実績は設置場所への送付数(本庁舎(総合窓口課窓口など)、東・西区民事務所、区民ひろば、図書館ほか)。令和元年度計画値は平成30年度の転入者、新規入国者の人数をもとに推計。 ③は同調査第3章-1 区の情報を知るための手段より転記。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)
事業費	A	466	437	11,650	9,191	710	-8,481
人件費	【正規(人数)】	(0.15)	(0.15)	—	(0.80)	(0.15)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費 B	B	1,275	1,275	—	6,800	1,275	-5,525
事業費(人件費含む)	C=A+B	1,741	1,712	—	15,991	1,985	-14,006
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	1,741	1,712	—	15,991	1,985

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	28年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	他区の状況などを参考に、作成頻度・配布方法などについて方針を固める。		
上記対応、改善策の進捗状況	29年度まで協働発行していたタウンページ運営事業者から、事業終了の報告を受け他区の状況を調査。事業終了している自治体が、23区をはじめとする近隣にはほとんどないことなどから、発行継続を決定。ただし、経費抑制のため、全戸配布を中止、転入者と希望者への配布とし、また、隔年発行とした。内容についても見直し、軽量化を図った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少している	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	1冊で基本的な行政情報を区民に周知することができ、自治体の標準サービスとして広く普及している。インターネットが普及してきて不用としている層もあると思われるが、紙媒体の区民ニーズがなくなることはない。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	自治体の情報を得るための選択肢の一つとして便利帳(「としま生活ガイド」「外国人のための生活ガイド」)は浸透している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	委託事業者の選定について、広告掲載についての事業者からの提案ができるようにするなど改善の余地がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	広告掲載を可能とする仕様としたので、掲載予定の広告について、事前にチェックをした。	
事業の施策貢献度			

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
としま暮らしの便利帳は、平成25年度からNTTタウンページとの合冊で発行してきたが、日常生活に必要な情報をわかりやすく、コンパクトに伝えることを目的として、30年度より単体での発行とした。また、外国籍等区民の割合が高まっていることから、外国語版は6言語に対応し、持ち歩きに便利なA5サイズにするなど工夫を図っている。今後も利用者の視点に立ち、使いやすい生活ガイドを発行していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
・令和2年度発行に向けて、利用者の声や他自治体の情報などを参考にしながら、費用対効果の視点も入れて検討を行う。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0106 - 01

事務事業名	区民相談事業	担当組織	政策経営部	区民相談課
-------	--------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	2 - 2 - 1 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0106	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	区民相談事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	多様性を尊重し合えるまち				施策の目標	非核平和の大切さや人権問題についての正しい認識を普及させ、豊かなコミュニティの基礎となる平和や人権に関する意識を高めていきます。				
政策	平和と人権の尊重									
施策	平和と人権意識の普及・啓発			施策番号	2-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 様々な地域と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組 実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	日常生活の問題を解決へ結びつけるため各種相談事業を案内し、援助を行う。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	日常生活で困りごとのある在住、在勤の者							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	①一般相談…日常生活の困りごとや、区の行政サービスの間合せについて区職員が相談を受け、必要に応じて各専門相談や機関を案内する。 日時：月～金曜日、午前8時30分から午後5時/土・日曜日 午前9時～午後5時 ②専門相談…法律相談、人権身の上相談、行政相談等の専門相談および専門家合同相談室等の専門士業による相談 ③外国人相談…一般相談と同様。通訳対応あり。午前10時～午後5時 <原則>英語：月・水、中国語：火・木、韓国語：要事前予約							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	【相談日数】…339日 【相談件数】一般相談…3,823件、専門相談…1,598件 【外国人相談件数】…552件 【土日対応件数】…231件							
事業の 取組 内容	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	【一般相談】区民相談・外国人相談を行うとともに、土日開庁に合わせた相談業務体制を継続する。 【専門相談】弁護士による法律相談、人権擁護委員による人権身の上相談、行政相談委員による行政相談を実施するとともに、士業団体が行う専門相談を支援する。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 相談日数	→	日	342	344	344	339	342	
② 土日開庁日数	→	日	99	100	95	95	93		
③									
指標の説明	職員による一般相談においては、コールセンターの充実もあり、また各相談の周知も行っているために、実数としてはほぼ横ばいか減少傾向となっている。一方、専門相談については各士業の実績から見ると安定的な傾向となっている。								
事業 目標 の 達成 状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 相談件数	→	件	4,957	5,761	5,830	5,421	5,400	
	②（うち外国人相談件数）	→	件	429	511	520	552	600	
	③ 日曜窓口一日平均人数	→	人	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0	
指標の説明	成果指標については、相談後の追跡調査等が困難な状況であり、実際に解決に結び付いた件数を把握することはできないため相談件数（一般相談と専門相談の合計）とした。 ①相談件数は以前所管の間合せが多かったが、コールセンターやFAQにおいて単純な間合せが減少しているため相談件数も減少している。 ②外国人対応（通訳対応含）が増加傾向にある。 ③職員2名の体制の中、日曜窓口一日平均人数が1人を割っている。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	11,999	8,490	8,804	8,090	12,604	4,514
人件費	【正規(人数)】	(1.78)	(1.40)	—	(1.38)	(1.38)	—
	【非常勤(人数)】	(0.88)	(1.34)	—	(0.97)	(0.97)	—
	人件費 B	B	18,298	16,724	—	15,222	15,222
事業費(人件費含む)	C=A+B	30,297	25,214	—	23,312	27,826	4,514
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他		1,644	405	405	230	870
一般財源	E=C-D	28,653	24,809	—	23,082	26,956	3,874

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	新庁舎であらたに開始となった専門家合同相談やその他の専門士業の無料相談については、各専門士団体と連携を取りながら継続実施している。また、デジタルサイネージや庁内放送の活用など、広報活動にも力を入れており、全体として相談者数は多少減少傾向であるが、各士業における相談が若干増加しているため、振分けがうまくいっていると考える。		
上記対応、改善策の進捗状況	上記の広報活動により、各専門士業の相談会や専門家合同相談の相談件数は横並びの傾向にある。今後も事務局と連携を図りながら事業を進めていく。問題点や課題については、区民のニーズの動向等を踏まえて、その都度各専門士団体と協議を図っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	様々な問題を抱える区民の第一的な相談窓口として、区が果たす役割は大きい。個人のプライバシーに関わる相談内容が多く、また、単純作業とは異なるため、業務委託には馴染まない。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	区職員が対応する一般相談のほか、各種専門相談や外部関係機関との連携により、多様な相談内容に対応し、問題解決の糸口となっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
評価の理由	相談内容を的確に、かつ長時間に渡り聞き取る必要があり、効率性を追求することは難しい。再任用職員や非常勤職員の活用、総合窓口課との連携による外国語通訳の配置、ローテーションによる土日開庁への対応など、多様なニーズに応える上でも最低限の人数で業務を行っている。新庁舎移転から土日開庁を継続しているが、コールセンターでの対応及びFAQで案内が足りるケースが多い。また、相談内容を所管する課が開庁していないため解決を図れないこと、土日ローテーション職場として平日の職員体制が薄まる弊害を鑑みると、土日両日の開庁でなく隔週開庁または専門相談時に開庁するなど段階的な運用の変更の検討が必要である。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
評価の理由	個人情報保護を順守し、適正に管理している。		
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>専門家合同相談やその他の専門士業の無料相談は、各専門士団体と連携を取りながら継続実施している。また、相談事業の広報にも力を入れており、一般相談、専門相談合わせた相談者数は増加を見込んでいる。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>今後は広報活動にも一層力を入れていくとともに、運用方法等に係る問題点や苦情等については、その都度各団体と協議を行い解決を図っていく。</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0107 - 01

事務事業名	エリアWi-Fi構築経費	担当組織	政策経営部	情報管理課
-------	--------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	27年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 2 - 3 - 1	
	単独／補助	国・都補助 + 区上乘せ事業		運営形態	全部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号		
事業を構成する 予算事業	①	エリアWi-Fi構築経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	新庁舎に導入したTOSHIMA Free Wi-Fiをはじめ、観光インフラの整備を行います。			
政策	観光によるにぎわいの創出								
施策	来街者の受入環境の整備		施策番号	7-2-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	災害時の通信手段や、区民及び訪日外国人などの来街者の利便性を向上する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民及び訪日外国人などの来街者。								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区内主要箇所、エリアWi-Fiである「TOSHIMA Free Wi-Fi」のアクセスポイントを整備する。								
基礎データ （事業の活動内容・進め方）	アクセスポイントの設置箇所数：74箇所。（救援センター34カ所を含む。池袋西口公園は工事のため一時撤去中のため除く。） その他、平成30年3月に東日本電信電話株式会社と連携協定を締結し、計13の「三井のリパーク」駐車場に、アクセスポイントを設置（設置・運用経費なし）している。								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	・街中5カ所にアクセスポイントを新たに設置（文化観光課）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	アクセスポイント設置箇所数（3月31日時点）	↗	箇所	58	70	75	74	78
	②								
③									
指標の説明	①区内に設置したTOSHIMA Free Wi-Fiのアクセスポイントの箇所数（累計）								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	アクセス回数	↗	回	733,961	1,664,833	1,800,000	2,055,898	2,200,000
	②	外国言語による認証ページアクセス回数	↗	回	1,436.0	1,250.0	2,000.0	2,869.0	3,000.0
	③								
指標の説明	①TOSHIMA Free Wi-Fiを利用してインターネットにアクセスした延べ回数 ②英語、韓国語、中国語で、TOSHIMA Free Wi-Fiの認証ページにアクセスした延べ回数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	59,311	6,242	38,000	36,815	44,411	7,596
人件費	【正規（人数）】	(0.20)	(0.20)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
	人件費 B	B	1,700	1,700	—	1,700	1,700
事業費（人件費含む）	C=A+B	61,011	7,942	—	38,515	46,111	7,596
財源内訳	国、都支出金			3,157	2,625	3,987	1,362
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	40,868	7,942	—	35,890	42,124	6,234

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	一:前年度「今後の事業の方向性」の評価対象外	直近の詳細評価対象事業年度	一
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		b:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
	評価の理由	訪日外国人などの東京オリンピック来街者による需要増が見込まれる。同様のサービスを他自治体でも提供している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		b:徐々に上がっている
	評価の理由	アクセスポイントの設置個所、アクセス回数が順調に増えている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	業務委託により事業を行っており、コスト削減や事務手続きの改善は難しい。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	セキュリティに配慮した運用を行っている。業務委託ではあるがサービス利用の形態でもあり、モニタリング等は実施していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		B:改善・見直し
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>アクセスポイント設置場所は池袋駅を中心とした駅周辺が多く、区内全域に拡大するには、多数の設置が必要であるが、設置費用のほかに、運用経費も考慮しなければならず、長期的な計画を立てる必要がある。</p>			
<p>《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》</p>			
<p>・設置後も継続して運用コストがかかることを考慮したうえで、アクセスポイントの設置個所を計画的に増やしていく。</p>			